# いわて男女共同参画プラン (2026~2030) 素案の概要

### はじめに

### 1 プラン策定の趣旨

本県では、**男女共同参画の推進**に関する施策の**総合的**かつ**計画的**な実施を図るため、**平成12年**にプランを策定後、**切れ目なくプランを策定**し、男女共同参画社会の実現に向け取り組んできた。

現行プランが**令和7年度で計画期間終了**となることから、本県や男女共同参画を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、**次期「いわて男女共同参画プラン」を策定**するもの。

### はじめに

### 2 プランの性格

- ○「男女共同参画社会基本法」「岩手県男女共同参画推進条例」に基づく計画。
- ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画。
- 国の「**第6次男女共同参画基本計画**」、県の「**いわて県民計画(2019~ 2028**)」をはじめとする**各種計画**との整合性を図った計画。
- **国や市町村**へは、**連携した一体的な施策の推進**を要請。 **県民一人ひとり、関係団体や民間企業**が取り組む際の**基本指針**としての性格 を併せ持つもの。

### はじめに

3 プランの期間

令和8年度(2026年度)から

令和12年度(2030年度)までの5年間

### 1 社会情勢の変化

- (1) 人口減少
- ・少子高齢化の一層の進行
- ・生産年齢人口減少が続く中、女性の参画が求められている。
- ・自然減:若年女性の減 少、未婚・晩婚化によ る出生率の低迷
- ・社会減:特に進学・就 職期の女性の転出
- 若者の流出を食い止めるため質の高い雇用の確保が必要

- (2) 世帯当た りの人員数の 減少・高齢化 の進行
- ・子育ての孤立化やワーキングケアラー増加への懸念等
- 男性の家庭参画や仕事 と子育て等を両立でき る環境の整備等、社会 全体での支援が必要
- ・高齢者が安心して暮らせる社会が必要

- (3) 東日本大震 災津波からの 復興と多発す る大規模自然 災害・感染症 の流行
- ・引き続き復興に向けた取組が必要
- ・危機的状況で**女性に負担が集中**したり、**DV** が増加しないよう、平 常時からの男女共同参画が必要

# (4) 多様な主体が参画した取組の拡大

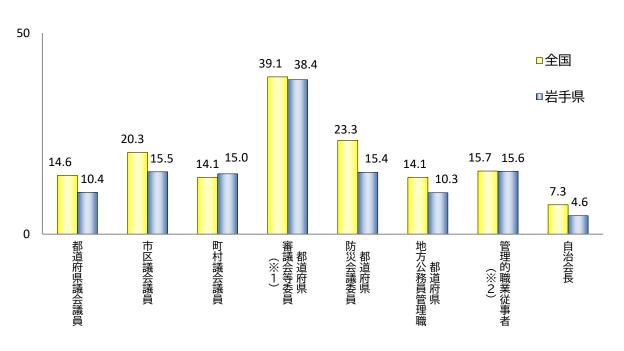
- ・復興の場面等で多様な 主体の参画やつながり が広がる。
- ・引き続き、多様な主体の参画や連携を重視
- ・社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の考え方を踏まえながら取組を進めることが重要

### (5) SDGsを 踏まえた取組 の推進

- ・ゴール5として、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行うこと」が掲げられている。
- ・SDGs全体の達成の ためにも、男女共同参 画の実現に向けた取組 が重要

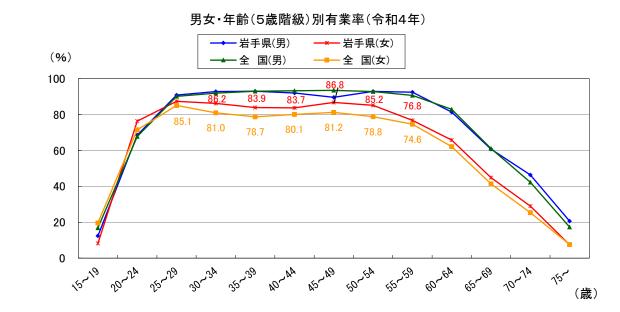
### 2 男女共同参画に関する現状 ①

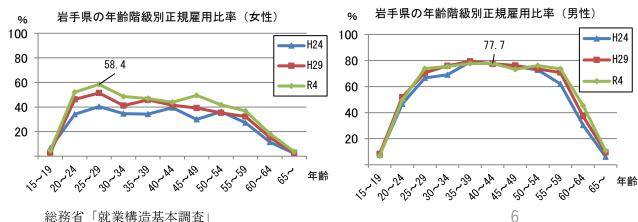
様々な分野の政策・方針決定過程における女性の参画状況 (全国・岩手県)



- ※1 都道府県審議会等委員「目標を設定している審議会等委員への女性の登用」
- ※2 会社役員、会社管理職員、管理的公務員等
- 内閣府「都道府県全国女性の参画マップ」(令和7年6月)

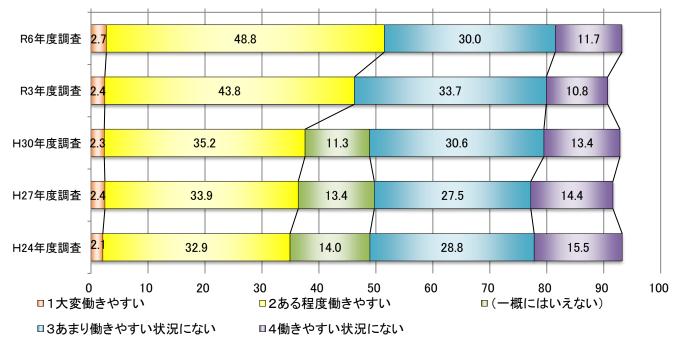
内閣府「地方公共別団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和6年度)より作成





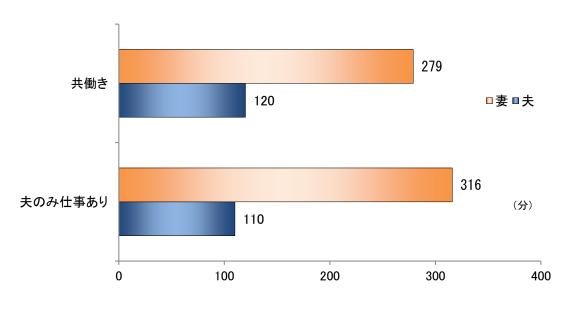
### 2 男女共同参画に関する現状 ②

現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思うか



県若者女性協働推進室「令和6年度男女が共に支える社会に関する意識調査」

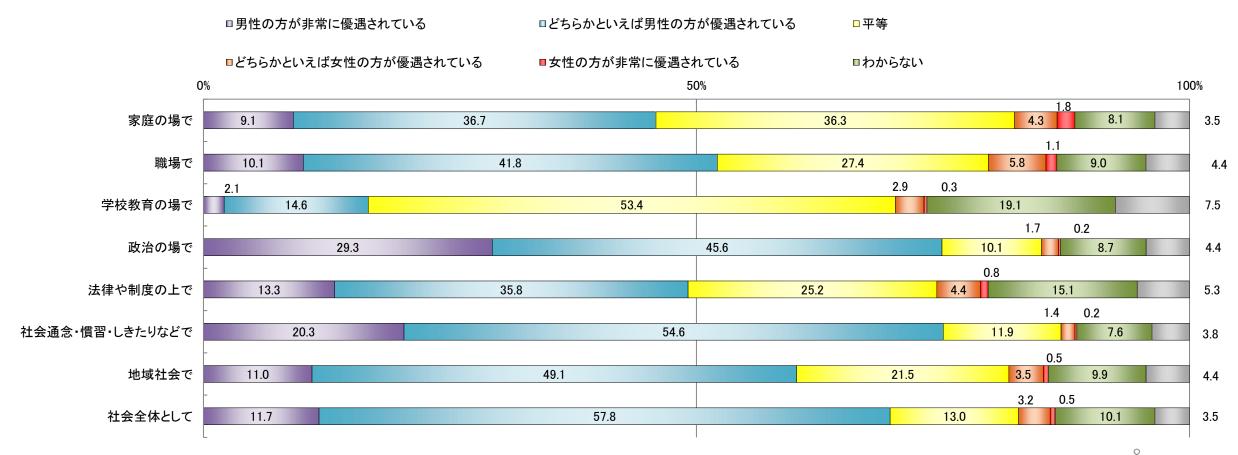
夫婦の1日の家事労働時間



県ふるさと振興部「令和6年県民生活基本調査」

### 2 男女共同参画に関する現状 ③

### 男女の地位の平等感



### 3 令和3年プランにおける成果と課題

おける女性の参画拡大

Ⅱ 東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進

Ⅲ 女性の活躍支援

Ⅳ 多様な困難を 抱えた女性への支援 と女性の健康支援 V 男女共同参画社会 の実現に向けた基盤 の整備

#### [成果]

- 様々な分野の政策・ 方針決定過程への女性 参画が着実に進展
- 男女共同参画サポーターの増加、男性サポーターの増加

#### 「成果」

- 男女共同参画視点からの復興・防災研修の 受講者数増加
- 防災の現場における 女性の参画が拡大

#### [成果]

- 女性の就業率の向上、 M字カーブが解消傾向
- 女性活躍や両立支援等、環境改善に取り組む企業が増加

#### 「成果〕

- 性犯罪・性暴力被害者 を対象とした相談窓口の 認知度の向上
- 困難女性等を支援する 職員の資質向上の取組が 着実に進展

#### [成果]

- 出前講座やセミナー等 による啓発、理解増進の 取組が継続
- 社会全体で子育てを支援する機運が醸成

#### [課題]

- 政策・方針決定過程への女性参画の一層の促進
- 固定的性別役割分担 意識等の解消に向けた 意識啓発

#### [課題]

- 防災会議等の方針決 定過程への女性参画の 一層の促進
- 多様な視点を反映し た防災対策の実施

#### 「課題〕

- 職場の男女間格差解 消のための環境整備
- ・ 仕事と家庭生活の両立

#### 「課題]

- 支援が必要な女性が確 実に支援を受けられる体 制の整備
- 女性特有の病気の予防 対策を推進するための環 境整備

#### [課題]

- 男女平等や多様な性に 関する教育・学習機会の 充実
- 男性の家事・育児・介 護への更なる参画のため の意識変容

# 第2章 基本的な考え方

### 1 プランの基本目標

# 一人ひとりが認め合い、支え合い、 自分らしく生きられる いわて

一人ひとりの人生選択の中で「選ばれる岩手」であるために、 職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場面において、 性別にかかわらず一人ひとりが尊重され、共につながり支え合い、自分らしく生き生きと暮らしていくことができる 「ジェンダー平等がスタンダードである岩手」の実現を目指します。



# 第2章 基本的な考え方

### 2 施策の基本的方向

- 男女が共に活躍できる社会づくり
- 働く女性の活躍の推進
- Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり
- W 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

### 男女が共に活躍できる社会づくり

#### 施策の方向

- 1 政策・方針決定過程への女 性の参画拡大
- (1) **政治・行政**における政策・方 針決定過程への**女性の参画拡大**
- (2) **民間**における方針決定過程へ の**女性の参画拡大**

- 2 女性や若者をはじめとした 多様な主体の参画による地域 社会づくり
- (1) **地域**における政策・方針決定 過程への**女性の参画拡大**
- (2) 若者や女性をはじめとした多様な主体の参画による地域社会づくりの推進
- (3) 岩手県男女共同参画センター の拠点機能の充実等

- 3 固定的な性別役割分担意識の 解消とアンコンシャス・バイ アスの理解の促進
- (1) **固定的な性別役割分担意識**の 解消
- (2) 性別に関わるアンコンシャス・バイアスへの気付きや見直し を促すための啓発

#### 【主要指標(主なもの)】

審議会等委員に占める女性の割合

#### 【主要指標(主なもの)】

男女共同参画サポーターの男性認定者数〔累計〕

#### 【主要指標(主なもの)】

固定的性別役割分担意識に同感しないと考える人の割合

12

### || 働く女性の活躍の推進

### 施策の方向

| 1 女性の職業生活における活躍の推進  | 2 男女均等な雇用機<br>会・待遇の確保など<br>雇用環境の整備                                  | 3 仕事と生活を両立できる環境づくり                     | 4 農林水産業・商工自<br>営業における男女共<br>同参画    |
|---|---|--|------------------------------------|
| (1) <b>女性の就業</b> の支援<br>(2) <b>女性の起業</b> の支援                            | (1) <b>男女の均等な機会</b> の<br>確保   | (1) <b>働き方改革</b> の取組の<br>推進            | (1) <b>農林水産業</b> における<br>男女共同参画の推進 |
| <ul><li>(3) デジタル分野の女性<br/>人材の育成とテクノロ<br/>ジーの導入による就業環<br/>境の整備</li></ul> | (2) <b>快適な職場環境と労働条件</b> の整備<br>(3) <b>ハラスメント防止対</b><br><b>策</b> の徹底 | (2) <b>ワーク・ライフ・バ</b><br><b>ランス</b> の推進 | (2) <b>商工自営業</b> における<br>男女共同参画の推進 |
| <ul><li>(4) 女性の活躍に取り組む企業等に対する支援</li><li>(5) 関係団体との連携</li></ul>          | (4) 非正規雇用労働者の<br><b>正社員転換・待遇改善</b> の<br>推進                          |  |                                    |
| 【主要指標(主なもの)】<br>労働者総数に占める女性の割合  | 【主要指標(主なもの)】<br>職場において男女が平等と感じて<br>いる人の割合                           | 【 <b>主要指標(主なもの</b> )】<br>年次有給休暇の取得率    | 【主要指標(主なもの)】<br>女性農業者の経営参画割合<br>13 |

### Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

#### 施策の方向

|                 | ジェンダーに基づ<br>くあらゆる暴力の根<br>色  | 2 困難を抱えた女性<br>等への支援   | 3 生涯にわたる男女の健康への支援                                    | 4 防災・復興における<br>男女共同参画の推進  |
|-----------------|---|---|--|---|
| (2)<br>月<br>(3) | ジェンダーに基づく<br><b>浸力を防ぐ環境づくり</b><br>インターネットを利用した性暴力等への対応<br>ジェンダーに基づく<br><b>浸力への厳正な対処</b><br>被害者支援の充実 | (1) ひとり親家庭等への<br>支援<br>(2) 生活困窮、高齢、障<br>がい者等の <b>多様な困難を</b><br>抱えた女性等への支援 | (1) <b>生涯を通じた健康支援</b> (2) <b>妊娠・出産</b> に関わる保健医療対策の充実 | (1) <b>防災・復興</b> に関する<br>政策・方針決定過程への<br><b>女性の参画拡大</b><br>(2) 災害から受ける影響<br>の <b>男女の違い等に配慮し</b><br>た防災対策の実施<br>(3) <b>防災・災害の現場</b> に<br>おける <b>女性の参画拡大</b> |
| _               | 要指標(主なもの)】<br>目談員研修会の参加者数〔累   | 【主要指標(主なもの)】<br>離職者等を対象とした職業訓練に<br>おける女性の就職率                              | 【主要指標(主なもの)】<br>乳がん検診及び子宮(頸)がん検<br>診受診率              | 【主要指標(主なもの)】<br>女性委員が2割以上参画する市町<br>村防災会議の割合   |

### IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

#### 施策の方向

- 1 男女共同参画を推 進する教育・学習の 充実
- 2 男性の家庭生活への参画と社会全体で 子育て・介護等を支援する環境づくり
- 3 多様な性のあり方の 尊重と性的マイノリ ティ対する支援
- 4 広報・啓発活動による理解の促進

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) **社会教育**の充実と**生 涯学習**の振興
- (4) 地域において男女共 同参画を推進する**人材の** 養成
- (5) **国際理解・国際協調**の 促進

#### 【主要指標(主なもの)】

男女共同参画サポーターの男性認 定者数〔累計〕

- (1) **家事・育児・介護へ の男性の参画**の促進
- (2) 多様な**子育て・介護 支援サービス**の充実
- (1) **多様な性のあり方**に 関する**理解の増進と偏見 や差別の解消**
- (2) **性的指向やジェン ダーアイデンティティ**に かかわらず**暮らしやすい** 環境づくり
- 1) 様々な機会や媒体を 活用した**広報・啓発**活動
- 2) 男女共同参画・ジェ ンダー平等に向けた**気運 の醸成**
- (3) 男女共同参画に関す る**調査**

#### 【主要指標(主なもの)】

共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕

#### 【主要指標(主なもの)】

性的マイノリティについて内容を 知っている人の割合

#### 【主要指標(主なもの)】

固定的性別役割分担意識に同感しないと考える人の割合 15

# 第4章 計画の推進

### 1 それぞれの役割と連携

自らの課題として 問題意識を持ち実践

互いに連携

### 県民

• 一人ひとりが自らの課題と捉え、身近なところから実践

### NPO等

• 行政と連携した男女共同参画の視点から取組を推進

### 男女共同参画サポーター

・市町村と連携・協働した活動等、地域での取組を推進

産業・経済・農林水産関係団体、企業等

• 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を積極的に推進

### 学校・教育機関等

• 男女平等や人権尊重に関する教育の推進

### 市町村

・地域の実情を踏まえた様々な施策の推進

### 県

• 男女共同参画センターを拠点とした情報発信、学習機会の提供等を展開

# 第4章 計画の推進

### 2 プランの進捗状況管理

- プランでの「目指す姿」を数値で現すものとして、「**主要指標**」(県が 目標値を定め施策として取り組むもの)と「**参考指標**」(進捗状況を表すも のとして把握し公表するもの)を定めています。
- これらの実績と関連事業等について**毎年度調査**し、**年次報告として公表** します。
- また、**岩手県男女共同参画審議会**を定期的に開催し、**プランの評価・検 証**を行い、男女共同参画に関する**施策等への意見**を伺いながらプランの推進 に取り組みます。

### ご清聴ありがとうございました。

### プラン(素案)に対する御意見を募集しています。

<募集期間>

### 令和7年11月18日(火) ~ 12月17日(水)

#### <提出方法>

- ·郵送(手紙、ハガキ)、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・御意見には、「**お住まいの市町村名」「お名前**」を必ず御記入ください。
- 郵送の場合

#### 〒020-8570 岩手県環境生活部若者女性協働推進室

(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

- ファクスの場合 019-629-5354
- 電子メールの場合 E-mailアドレス:**AC0006**@**pref.iwate.jp** 
  - ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。